



大阪マラソンEXPO 2017 出展のご案内

2017年11月24日(金) 25日(土)
インテックス大阪 2号館・3号館にて開催

主催 大阪マラソン組織委員会

2017年11月26日（日）、32,000人のランナーが大阪の名所を駆け抜ける「第7回大阪マラソン ～OSAKA MARATHON 2017～」が開催されます。

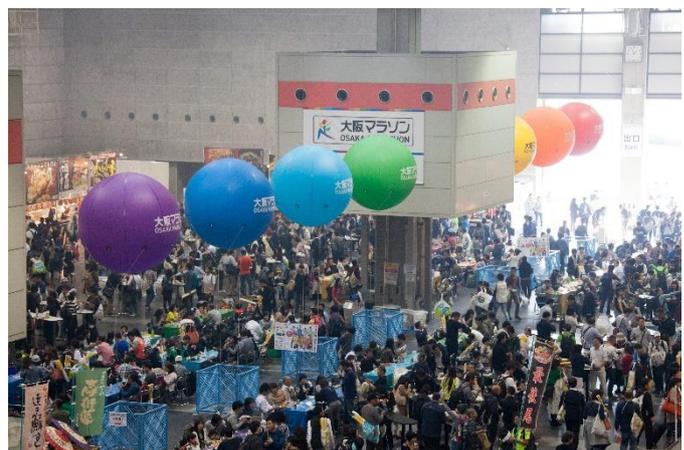
『大阪マラソンEXPO2017』は、11月24日（金）・25日（土）の2日間、大阪マラソンのランナー受付会場である「大阪南港・インテックス大阪」にて開催いたします。

「大阪マラソンEXPO」は、大阪マラソンのランナーやそのご家族やご友人、スポーツ愛好家や見本市ファンなど、50,000人もの方々にご来場いただくイベントとして、大いに盛り上がりを見せており、今後ますますの発展が期待されます。

様々なジャンルの企業や団体の皆さまによる「大阪マラソンEXPO 2017」へのご出展を、心よりお待ち申し上げます。

2017年2月吉日

大阪マラソン組織委員会



■ 第7回大阪マラソン概要

- 大会名称 第7回大阪マラソン～OSAKA MARATHON 2017～
- 主催 大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会
- 開催日時 2017年11月26日（日）
8:55 車いすスタート
9:00 マラソン・チャレンジランスタート
- 定員 マラソン：30,000人 チャレンジラン：2,000人
- 種目 1.マラソン
2.チャレンジラン（8.8km）
- マラソンコース 大阪城公園前をスタートし、インテックス大阪前をフィニッシュとする大阪マラソンコース
- チャレンジランコース 大阪城公園前～大阪市役所前
- 制限時間 マラソン：7時間、チャレンジラン：1時間50分



■ 大阪マラソンの人気度

大阪マラソンは、3万2千人のランナーが参加する日本最大級の都市型市民マラソンで、大阪の秋の風物詩として定着してきました。国内外から13万人を超えるランナーが応募し、約4倍の倍率がある大変人気の高い大会としても有名です。第6回大会では、46の国と地域から過去最高の10,332人のエントリーがあり、アジアを中心に世界各地からも多くの方に参加いただくなど、海外での人気も高くなっています。

■ 大阪マラソンのコース

大阪城公園前からスタートし、フィニッシュのインテックス大阪まで、「大阪市中央公会堂」、「京セラドーム大阪」や「通天閣」など、たくさんの名所を駆け抜けるコースです。初心者にも走りやすく、完走率の高い大会です。

■ 楽しくなければ大阪マラソンじゃない！

大阪マラソンの大会全体を盛り上げてくれる沿道約130万人の大歓声は、とても熱く、大阪マラソンの名物となっています。更に沿道では100組近くものチームによるチアリーダーやダンス、太鼓などのパフォーマンスが繰り広げられ、街中がお祭りムードでいっぱいです！

■ 大阪マラソンのチャリティ活動

大阪マラソンでは、「みんなでかける虹。」のスローガンのもと、全てのランナーに、「生きる希望を支える」や「子育てと若者を支える」など7つのテーマの中から支援したいテーマを選び、チャリティ募金にご協力いただいています。また、コース沿道に設置した「なないろ応援ステーション」や「大阪マラソンEXPO」などでの募金活動や、なないろチャリティ応援グッズの配付などに対して、多くの方から賛同をいただき、第6回大会では総額1億4千万円を超える募金をいただきました。

1. 大阪マラソンEXPO 2017の集客力

大阪マラソンEXPO会場は、「第7回 大阪マラソン」に出場する32,000人のランナーが、出走に必要なナンバーカードを受け取りに、必ず来場される展示会場です。ランナーやそのご家族やご友人、スポーツ愛好家など、2016年は約5万人の方々にご来場いただき、たくさんの出展ブースのプロモーションやデモンストレーションをお楽しみいただきました。2017年はEXPOの開催前日が祝日ということもあり、大阪での長期滞在者も見込まれ、さらなる集客に期待が持てます。



2. 大阪マラソンEXPO 2017のポイント

■ ホスピタリティの向上

海外ランナーやファミリー向け、多種多様な来場者へのホスピタリティの向上に取り組み、皆さまに喜んでいただけるイベントをめざします。

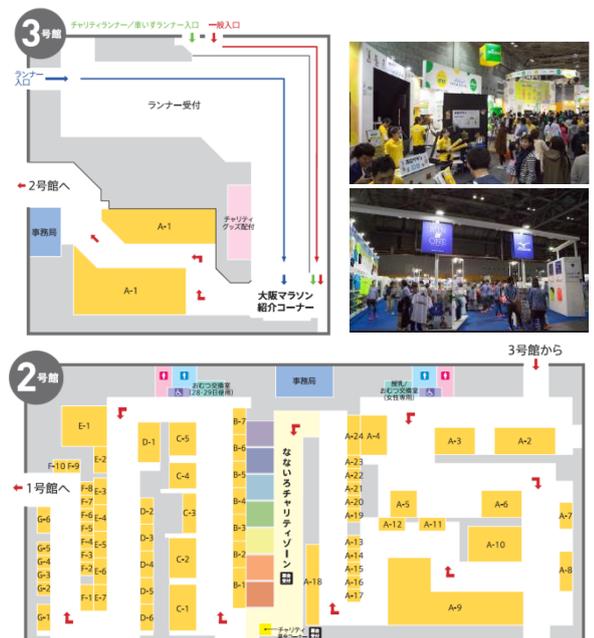


■ 企画の充実

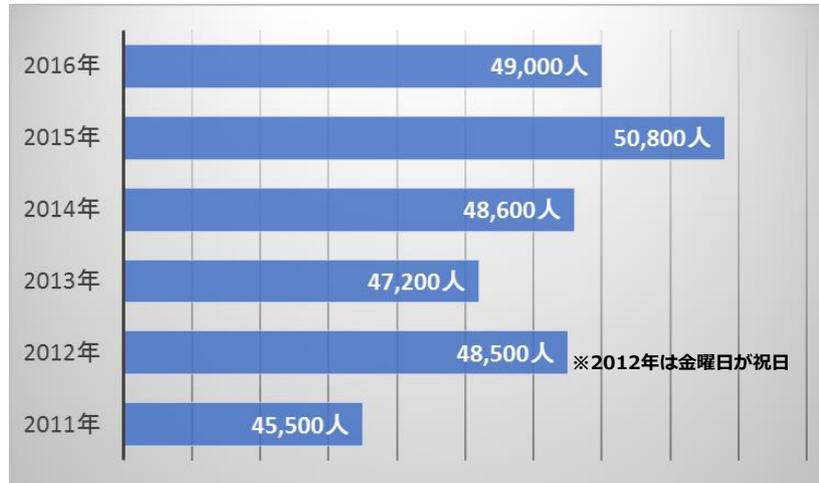
「みんなでかける虹。」を合言葉にさらなる企画を充実させ、来場者促進につなげるとともに、「大阪マラソンEXPO」を盛り上げてまいります。

■ 人気の一筆動線

毎年、出展社から好評の一筆導線を引き続き導入予定。全出展社ブースの前をまんべんなくランナーがまわれる快適な来場者動線を計画します。



1. 大阪マラソンEXPO 来場者数



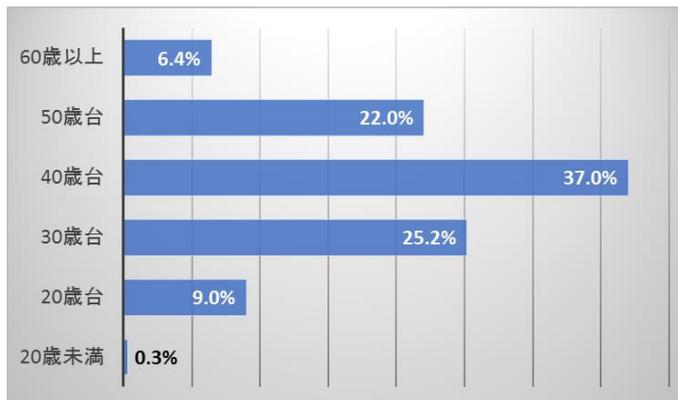
大阪マラソンのランナーを含め
約50,000人の集客が
期待できます！

■ 大阪マラソン2016 ランナーデータ

ランナーの 男女比率



ランナーの 年齢分布



都道府県別出場状況 (上位5位)

- ① 大阪府 39.83%
- ② 兵庫県 14.21%
- ③ 東京都 6.69%
- ④ 京都府 5.33%
- ⑤ 愛知県 4.49%

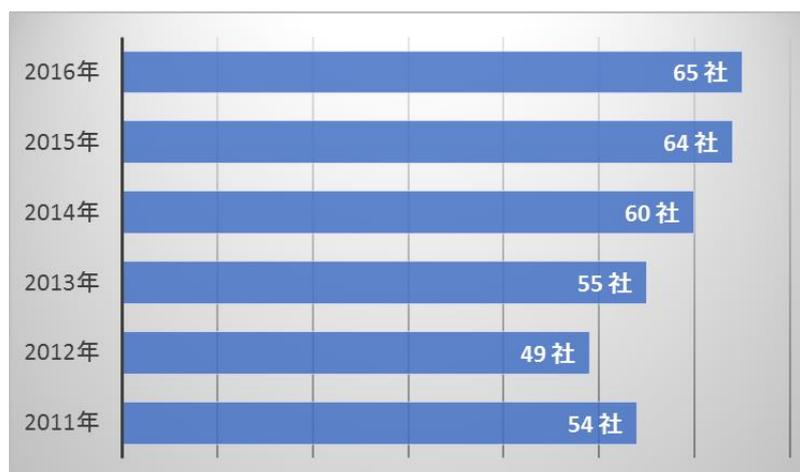
海外からの参加者数

計 4,181人

(上位3位)

- ① 香港 1,286人
- ② 台湾 1,084人
- ③ タイ 649人

2. 大阪マラソンEXPO 出展社数



近年、出展社数は約60社
程で安定しております。
業界での知名度にも
期待が持てます。

3. 大阪マラソンEXPO 2016年の出展社

メインスポンサー

株式会社ケイ・オプティコム

オフィシャルスポンサー

| | |
|------------------|---------------|
| ミズノ株式会社 | 株式会社ダスキン |
| 大和ハウス工業株式会社 | 久光製薬株式会社 |
| セイコーホールディングス株式会社 | 関西大学 |
| 株式会社アドバンスクリエイト | 第一生命保険株式会社 |
| アサヒビール株式会社 | 近畿日本ツーリスト株式会社 |
| 株式会社フォトクリエイト | トヨタ自動車株式会社 |
| 住友電気工業株式会社 | 日清製粉グループ |

サポーター

| | |
|-----------|-------------|
| 井村屋株式会社 | 株式会社神戸屋 |
| 株式会社青木松風庵 | 紀州田辺うめ振興協議会 |
| 江崎グリコ株式会社 | |

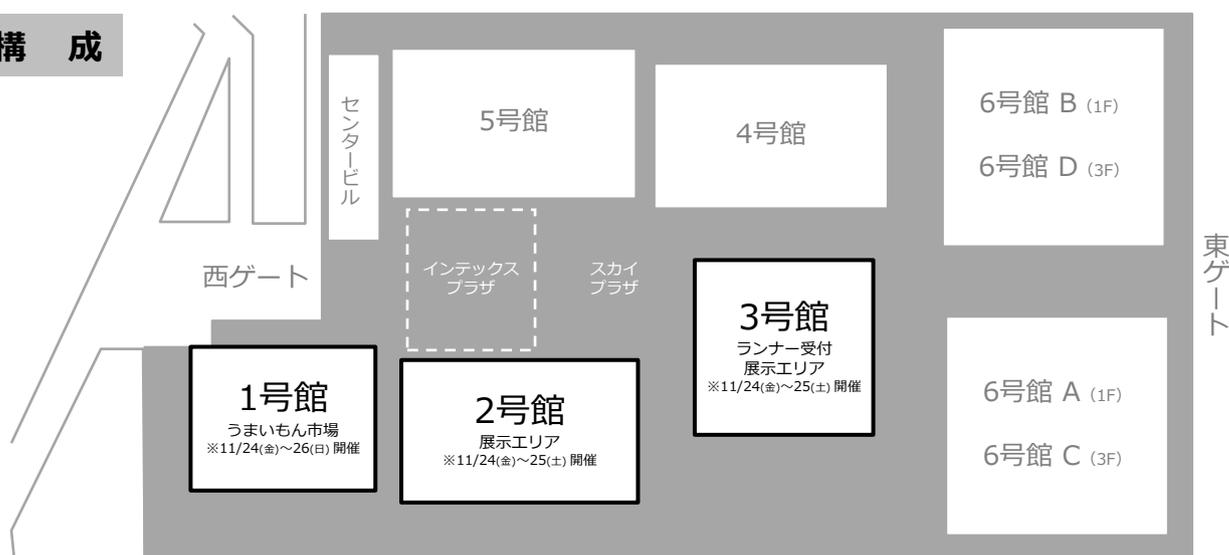
出展社 (50音順)

2016年も幅広いジャンルの企業・団体に出展いただいております！

| | |
|---|---------------------------|
| 味の素株式会社 | タビオ株式会社 |
| アスタリール株式会社 | 株式会社デューク (L-BALANCE EYES) |
| ANA FESTA株式会社 | 独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) |
| 株式会社アルペン スポーツデポ | TOM TOM |
| インフィニティ株式会社 (MUSASHI) | ピップ株式会社 |
| 株式会社N T T ドコモ (Runtastic for docomo) | 株式会社BB-SPORTS (BODYMAKER) |
| マラソンアイランド沖縄 (一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー) | ファイテン株式会社 |
| 春日井製菓株式会社 | 株式会社福屋ホールディングス |
| 関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会 | 株式会社プロティア・ジャパン |
| 株式会社グランデ (KT TAPE・FlipBelt Japan) | 北海道/公益社団法人 北海道観光振興機構 |
| 興和株式会社 | 株式会社ボディワーク (ラフィネ) |
| コマ株式会社 (FOOTMAX 3DSOX) | 株式会社毎日放送 |
| 小林製薬株式会社 | 株式会社マガジンハウス (Tarzan) |
| シカゴマラソン | マルサンアイ株式会社 |
| 株式会社CSジャパン (コンプレスポーツ) | ミドリ安全株式会社 (塩熱サプリ) |
| シーオス株式会社 | 山本光学株式会社 SWANS |
| 株式会社シーボン | ユアヘルスケア株式会社 (カネカ・ユアヘルスケア) |
| 資生堂ジャパン株式会社 | ユナイテッド・グアムマラソン |
| スポーツジュエン | 読売テレビ放送株式会社 |
| タイ国政府観光庁 大阪事務所 | 株式会社リロパケーションズ |
| | 株式会社わかさ生活 |

| | | | |
|-----------------|--|------------------------|------------------------|
| 開催名称 | 大阪マラソンEXPO 2017 | | |
| 来場者見込 | 金・土の2日間で 50,000人 (参加ランナー32,000人、一般来場者18,000人) ※2016年実績 金・土の2日間で 49,000人 | | |
| 入場 | 無料 | | |
| オフィシャルHP | http://www.osaka-marathon.com/ | | |
| 会期 | 2017年11月24日（金）～25日（土） | | |
| | ■ランナー受付 | 11月24日（金）～25日（土） | 11:00～19:30（19:30最終受付） |
| | ■展示エリア | 11月24日（金）～25日（土） | 11:00～20:00（19:30最終入場） |
| | ■うまいもん市場（グルメエリア） | 11月24日（金）～25日（土） | 11:00～20:00（19:30最終入場） |
| | | 11月26日（日） ※うまいもん市場のみ開催 | 10:00～17:00（16:30最終入場） |
| 会場 | インテックス大阪 (〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102) http://www.intex-osaka.com/index.php | | |
| | 展示エリア | 2・3号館 | ランナー受付 3号館 |
| | うまいもん市場（グルメエリア） | 1号館 | |

会場構成

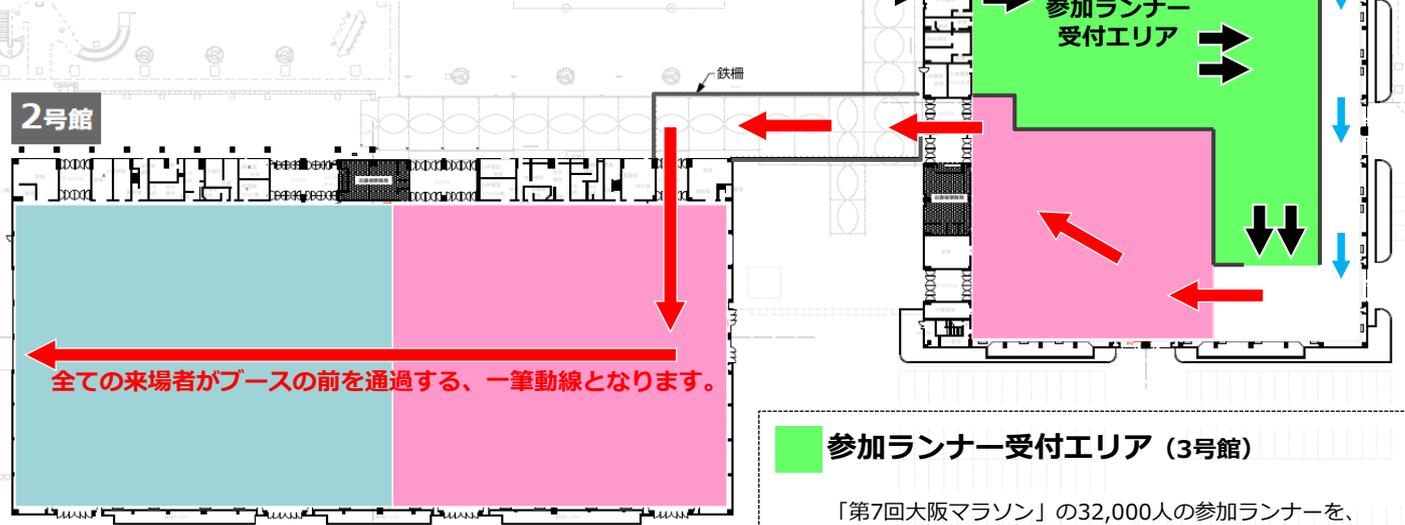
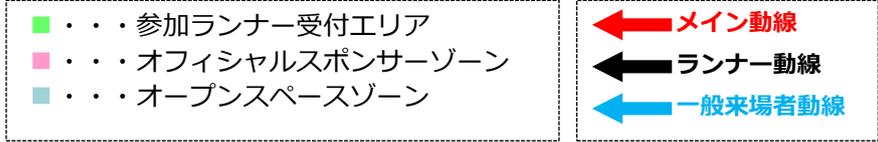


会場構成 (予定)

大阪マラソンEXPO 2017 展示エリア

インテックス大阪 2号館・3号館
 2017年11月24日(金)～25日(土)
 11:00～20:00(最終入場19:30)

※ 設営・準備は11月23日(木)を想定しています。
 時間などの詳細は後日発表いたします。



参加ランナー受付エリア (3号館)

「第7回大阪マラソン」の32,000人の参加ランナーを、11/24(金)、25(土)の2日間で受け付けします。

展示エリア オープンスペースゾーン (2号館)

【出展対象者】
 オフィシャルスポンサーゾーン以外の一般出展社

- このゾーンでの出展に関しては、同業他社の競合排除は行いません。
- このゾーンでの大阪マラソン関係の呼称及びロゴマークなどの使用はできません。

※大阪マラソンEXPOに出展する際の「大阪マラソンEXPO」の呼称の使用については、出展社説明会にてご説明させていただきます。

展示エリア オフィシャルスポンサーゾーン (2・3号館)

【出展対象者】
 大阪マラソンの協賛社・共催社など、大阪マラソンの関係団体が出展するゾーン。

※このゾーンでは、大阪マラソンの協賛社の契約カテゴリーとバッティングする内容のブース展開を行うことはできません。

- ※ オフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンは、「大阪マラソンEXPO 2017」の盛り上げにご協力くださる、幅広いジャンルの企業・団体の出展が数多く展示されます。
- ※ オフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンでは、その場での商品販売も可能です。
- ※ 出展社の展示ブース以外に、主催者の企画・展示コーナーなどが設置される予定です。
- ※ ランナー受付エリアやオフィシャルスポンサーゾーン及びオープンスペースゾーンのレイアウトは今後の調整により変更となる場合があります。

出展条件

ランニングスポーツ関連又は大阪のシティプロモーションに寄与する製品・サービス・出版物等を取り扱う企業及び団体等

出展料

1小間 : 3m×3m (9㎡) = 400,000円 (税別、消費税8%)

- 2コマ以上の購入者を対象に割引をさせていただきます。

| | 1小間料金 (税別) | 合計料金 | | 1小間料金 (税別) | 合計料金 |
|-------|---------------|------------|-------|---------------|------------|
| 1 小間 | ¥400,000 | ¥400,000 | 11 小間 | ¥350,000 | ¥3,850,000 |
| 2 小間 | ¥395,000 | ¥790,000 | 12 小間 | ¥345,000 | ¥4,140,000 |
| 3 小間 | ¥390,000 | ¥1,170,000 | 13 小間 | ¥340,000 | ¥4,420,000 |
| 4 小間 | ¥385,000 | ¥1,540,000 | 14 小間 | ¥335,000 | ¥4,690,000 |
| 5 小間 | ¥380,000 | ¥1,900,000 | 15 小間 | ¥330,000 | ¥4,950,000 |
| 6 小間 | ¥375,000 | ¥2,250,000 | 16 小間 | ¥325,000 | ¥5,200,000 |
| 7 小間 | ¥370,000 | ¥2,590,000 | 17 小間 | ¥320,000 | ¥5,440,000 |
| 8 小間 | ¥365,000 | ¥2,920,000 | 18 小間 | ¥315,000 | ¥5,670,000 |
| 9 小間 | ¥360,000 | ¥3,240,000 | 19 小間 | ¥310,000 | ¥5,890,000 |
| 10 小間 | ¥355,000 | ¥3,550,000 | 20 小間 | ¥305,000 | ¥6,100,000 |

※21小間以上の料金については、
出展事務局へお問い合わせください

- 同一出展社が2小間以上を連続して使用するとき、その小間の間には仕切りを設けません。
- 隣接小間のない単独小間に関しては、原則として「敷地渡し」とします。「敷地渡し」小間の場合も、来場者導線を平等に保つための基礎パネル壁面が設置される場合がありますが、その壁面は解放することができません。
- 角小間の通路側には「基礎パネル」は設置しません。

出展料金に含まれるもの (付帯設備)

1小間につき、下記の付帯設備をご用意します。

- 側面及び背面のシステムパネル・パラペット
- 社名版 (1社につき1枚とさせていただきます)
- 蛍光灯×2灯
- コンセント (2口) ×1箇所・・・1kw/100V

※ 上記以外の展示台、机、イス等は出展品の展示方法にあわせて、各社様にてご用意ください。

※ 追加で電気や照明をご利用になる場合は、別途電気使用料と幹線工事費用及び小間内配線工事費用がかかります。

※ 付帯設備を使用しない場合でも出展料は変わりません。

※ 付帯設備の電気供給において、ブレーカー渡しを希望される場合は、蛍光灯・コンセントはつきません。

出展の変更又は取り消しについて

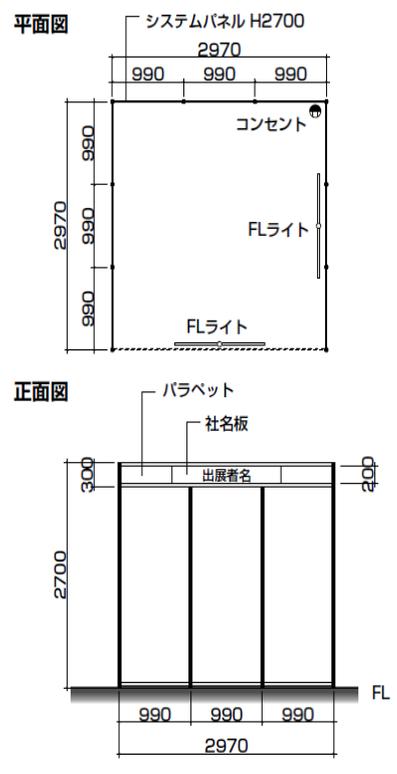
既に申し込まれた小間に対する変更又は取り消しについては、すべて文章にてその理由を明記し、主催者の承認を得てください。出展確定後の変更・取り消しについては、以下の取消料を申し受けます。

- **出展確定日～2017年8月25日(金)まで、小間料金の50%**
- **2017年8月25日(金)以降、小間料金の100%**

※ 出展社が上記相当金額を未だ支払っていない場合は、ただちにこれを支払うものとします。

※ 出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合は超過分を主催者より返金いたします。

小間概略図



小間位置の決定

会場レイアウト及び小間位置の割当て方法は、出展小間数・出展内容などを考慮し、主催者にて決定させていただきます。

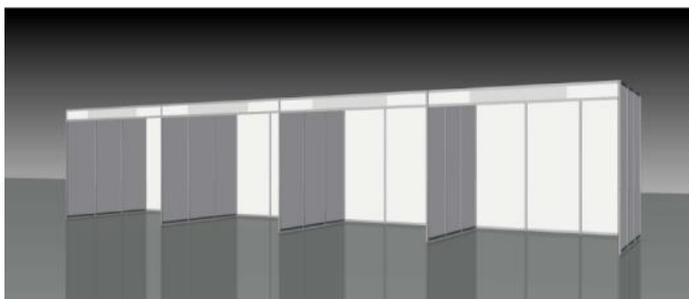
- 会場レイアウト及びオフィシャルスポンサーゾーンの小間位置は、出展社説明会において発表させていただく予定です。
- オープンスペースの4小間未満の出展社は、出展社説明会時に小間位置の抽選を行います。

※ 出展申し込み順に「小間位置の選択順位」の抽選をおこない、選択順位の早い出展者から小間位置を選択していただきます。

※ 小間位置は、小間数別に定められたスペースから選択していただきます。

※ 同小間数の出展社が他に無い場合は、主催者にて小間位置を指定させていただきます。

【小間イメージ】



ロゴの使用について

出展社は『大阪マラソンEXPO 2017』の呼称及びロゴについて、事前広報にご使用いただくことが可能です。

使用できます



【大阪マラソンEXPO2017ロゴ】

- 呼称及びロゴは、事前の告知活動に使用するツール（印刷物、マス媒体、インターネット等）において、「出展する・している」という表現でのプロモーション活動のみに使用可能です。
- ロゴを変形させる、色を変える、他の文字やロゴと組み合わせて使用することはできません。
- 呼称及びロゴを商品化することや、会場での装飾物や造作物に使用することはできません。

使用できません



【第7回大阪マラソンロゴ】

「第7回大阪マラソン」のロゴや「大阪マラソンに協賛しています」という呼称などについては、大会協賛社のみが使用できるメリットとなります。「大阪マラソンEXPO 2017」の出展社は使用できませんので、ご了承ください。

申込方法

出展規約をご確認のうえ、「出展申込書」に必要事項を記入いただき、Eメール又はファックスにて出展事務局までお申し込みください。

※ 出展条件を満たさない企業や団体による出展申込みなど、大阪マラソンEXPO 2017の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合は、出展をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください

申込締切

7月31日（月）

※ 4小間以上の出展を希望されている出展社は、**6月末までに**「出展申込書」をご提出ください
 ※ 小間が売り切れた際、締切前でも出展をお断りすることがありますので、お早めにお申し込みください

出展料のお支払い

出展料は、大阪マラソンEXPO出展事務局からの請求書により指定された銀行口座にお振り込みください。なお、手形によるお支払いはお受けいたしかねます。また振込手数料は出展社のご負担となります。

お問い合わせ・出展申込先

大阪マラソンEXPO出展事務局

〒531-0072 大阪市北区豊崎2-7-9 豊崎いずみビル1F (株)ウエスト内
 TEL **06-6371-9179** (受付時間10:00~18:00/土・日・祝日を除く)
 Eメール om-expo@west-net.co.jp
 FAX 06-6371-9161

出展スケジュール

申込み受付開始
3月1日（水）

申込み受付開始

- 出展申込書に必要事項を記入いただき、Eメール又はファックスにて出展事務局までお申し込みください。

申込み締切
7月31日（月）

出展申込締切

- 4小間以上の出展を希望されている出展社は、6月末までに出展申込書をご提出ください。
- 小間が売り切れた際、締切前でも出展をお断りする場合があります。

出展決定～出展料請求
8月上旬頃（予定）

出展決定、出展料支払い

- 出展が確定いたしましたら、「出展確定書兼請求書」を送付いたします。発送日が出展確定日となり、以降の出展取り消し・変更には、取り消し料が必要となりますので、ご注意ください。
- 請求内容をご確認のうえ、指定期日までに出展料のお振込みをお願いします。

出展社説明会
9月上旬頃（予定）

出展社説明会

- 出展社説明会で会場レイアウトなどの発表や、出展準備に必要な情報を掲載した出展マニュアルや提出書類、出展規則の説明をいたします。

提出書類締切
10月中旬頃（予定）

各種提出書類提出

- 搬入出や施工、各種工事など、出展に必要な書類を提出していただきます。
- 有料のオプション工事やレンタル備品をお申込みの場合は、請求内容をご確認のうえ、指定期日までに費用のお振込みをお願いします。

11月23日（木・祝） 設営・準備

11月24日（金）・25日（土） 大阪マラソンEXPO 2017開催

1 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申し込み方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展確定書兼請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展契約は、この「出展確定書兼請求書」を送付した時点をもって成立するものとします。

2 出展料の支払い

出展社は「出展確定書兼請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了してください。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消すことがあります。

国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会開催後であっても、出展料は全額を開催前にお支払いください。

出展社は、主催者または出展運営関係者に支払うべき付帯費用（追加電気代等）があるときは、指定された期日までに支払いを完了してください。

3 出展の変更・取り消し

出展の取り消し又は出展申し込みに際して申し込んだ展示スペース（以下、「小間」といいます）の変更については、すべて文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が、以下の期間に当たる場合、取り消し料を申し受けます。

ア) 出展確定日～**2017年8月25日(金)**まで＝小間料金50%

イ) **2017年8月25日(金)**以降＝小間料金100%

出展社が、上記相当金額を取り消しの時点で支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。

出展社が、変更及び取り消し時点で支払い済の金額が上記区分による金額を超えている場合、主催者は超過分を返金させていただきます。

4 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行することはできません。

5 査証の取得

海外の出展社が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展確定書兼請求書」以外の書類を発行することはできません。

また、日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

6 小間の転貸などの禁止

出展社は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに、小間の全部又は一部を転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。

7 小間位置の決定

小間位置の決定方法は、小間数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

出展社は、主催者が割り当てた小間位置に対して異議を申し出ることできません。

8 小間の使用方法

- (1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行ってください。インテックス大阪敷地内の小間以外のスペースや、会場アクセス駅からの来場者導線等を使用した宣伝活動や、通路に施設や表示などを設けることはできません。また、出展社は、宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- (2) 出展社は他の小間に隣接している場所では、隣接する小間を妨害する形で自社の小間を施工しないことに同意するものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾を変更してください。
- (3) 装飾物の高さは、後日主催者から出展マニュアルにより通知される範囲内で行ってください。装飾物などはいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。また、天井構造は防災措置の作動障害となるため、住之江消防署より禁止されています。ただし、商品の特性上やむを得ない場合は、直接住之江消防署に確認のうえ、主催者の請求する必要書類を提出してください。
- (4) 主催者は、その音・操作方法・材料又はその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止又は撤去する権限を有します。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者が問題があると考えられる性質のものすべてに及ぶものとします。
- (5) (2)及び(4)の制限又は撤去を行ったことによる費用はすべて出展社の負担となります。また、その際これらの変更・制限によって生ずる一切の損失・損害に関して、主催者は何らの責任を負いません。
- (6) 出展社は、展示期間中、主催者指定の出展社証を着用のうえ、必ず小間内に常駐し、来場者への対応、出展物の管理にあたってください。

9 出展品目・条件

- (1) 出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定します。また、出展品目であっても、主催者が不適合と判断した場合は出展できません。
- (2) 主催者は、(1)の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

10 保証条項

出展社は主催者に対し、大阪マラソンEXPOの出展品又はこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

11 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。

出展社は出展物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて必要な保険を付し、その他保護のための適切な処置を講じてください。

12 出展物等の設置および撤去

- (1) 出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの出展マニュアルにより通知される時間内に行ってください。小間内の出展物設置は、開会の前日午後9時までに完了してください。出展社が開会の前日午後9時までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は、出展料の返金はいしません。
- (2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行ってください。
- (3) 出展物の輸送・搬入・展示・販売・撤去など、出展社の行為に属する費用はすべて出展社の負担となります。
- (4) 小間内の出展物及び装飾物等（廃棄物・ゴミ含む）は、会期最終日午後10時までに撤去し、現状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、期間内に撤去・回復が完了しないために主催者がこれを代行したときは、撤去・回復に要した費用は出展社の負担となります。
- (5) 出展マニュアルにより通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に事務局への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費として 1時間あたり5万円を徴収いたします。

13 会期中の車両制限

会場周辺は、駐車場が少なく渋滞が予想されます。警察当局の指導により、会期中の車両の乗り入れは、出品物及び展示物などの搬入のための車両のみとします。出展社関係の方々のマイカーによる出退動はできません。公共の交通機関をご利用ください。

14 写真撮影および模写等

主催者及び当該出展社の許可なく、出品物及び展示物の撮影・模写・測定はできません。

15 工事区分

(1) 電気設備

1小間に付き、1kw/100Vまでのコンセント1箇所（2口）、及び蛍光灯（2灯）の電気工事は、主催者側にて行います。それ以外で電気を使用する場合や電気容量を追加する場合の幹線工事及び小間内電気配線工事と電気使用料は、出展社の負担となります。

(2) 給排水設備

給排水設備は原則不可とします。

(3) 裸火（ガス）使用

ガス等火を使用する設備は原則不可とします。

16 食品衛生関係

試飲・試食・食品販売については、保健所への届出・許可が必要です。また、保健所の指導に従い、それに伴う設備の設置（手洗い消毒設備の設置など）、保健所指導の対応を行ってください。その際にかかる費用はすべて出展社負担となります。また、出展社は十分な食品衛生管理に責任を持つものとします。

17 酒類販売の諸注意

酒類販売については、税務署への届出・許可が必要です。また、提供方法によっては保健所への届出・許可が必要となります。出展社は、酒類を販売する際、当該入場者が運転手でないことを確認するとともに、飲酒運転防止に努めてください。また、未成年者への酒類販売防止にも責任を持つものとします。

18 契約の解除

(1) 主催者は「出展確定書兼請求書を発行した後も出展社に次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。

ア) 指定された期日までに出品料の支払いがなされない場合。

イ) 本規約の項目の一にでも違反した場合、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。

ウ) 出展社の出品物が出展規約 10 の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。

エ) その他、大阪マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。

(2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。

ア) 大阪マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出品物を撤去して、小間を原状に復すること。

イ) 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。

ウ) 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。

エ) 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。

(3) 主催者は、本項 (1) の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式カタログ、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

19 損害賠償

(1) 出展社は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備又は展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

(2) 出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

ア) 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）。

イ) 前述ア) の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思に拘束されないものとします）。

20 展示会の開催中止

主催者は、地震・火災等の天変地異、その他やむを得ない不可抗力により、展示会開催を延期、中止又は開催時間の短縮をすることがあります。中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却させていただきます。これ以外に出展社側の発生した経費については補償いたしません。

21 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

22 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

23 使用言語

本契約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

24 規定の変更

主催者は、必要とみとめた場合には、会期及びこの規定の一部を変更することがあります。

25 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、大阪地方裁判所とします。